

保育者養成校における保育表現演習授業の教育効果に関する一考察 —遠隔授業における学生のレポート課題を通して—

The Practical Report of the Expression Area of Child-care Contents in the Early Childhood Education Facility — in Remote Class —

増井 啓子
MASUI Keiko

キーワード：領域「表現」、遠隔授業、感性と表現、表現力、保育者の役割

Key Words : The Area Expression , Tele-education , Sensitivity and Expressive Ability ,
Expressive Power, The Role of Nursery Teachers

1. はじめに

本稿では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行った ICT を活用した遠隔授業に焦点をあて、そこから見えてきた遠隔授業の可能性や学修効果、今後のより効果的な授業の在り方について検討する。

当初は、遠隔授業でも従来の授業を再現しようと考えたが、筆者自身が同時双方向による遠隔授業を行った経験がないことや、学生の集中力や学生側の通信状況などを考慮した結果、Google Classroom を用いて、資料、課題等を配信し、学生から質問、課題を受け取る自主学习を中心とした授業形態をとった。

遠隔授業には、用意していた授業計画がそのまま使えず、対面授業とは異なる工夫が必要であった。本稿では、4～5月の遠隔授業及び6月から始まった対面授業の2つのスタイルの授業形式によって、学生がどのように学びを深めたのかを考えていきたい。

2. 「保育表現演習Ⅰ」の授業概要と計画内容

「保育表現演習Ⅰ」授業シラバスには、学修内容として「日常生活の中における遊びや季節を通じた表現活動を「つくる・あらかず・楽しむ」をテーマに表現活動のプログラムづくりを体験し、保育者自身に不可欠な実践的、応用的な表現力を身につける」ことを挙げている。また、学修成果・到達目標として次の2点を挙げている。

1. 幼児の発達段階や生活経験を知り、環境との関わりから広がる表現活動を計画できる
2. 幼児の感動を表現活動につなげていく保育者の役割について説明することができる

保育者養成校の2回生前期の「保育表現演習」の授業ではこれらのことを踏まえ、保育現場で求められる保育者^{注1)}像を視野に入れながら、子どもの感性と表現を豊かに育む保育環境について、実践できるようになるための授業の展開が必要であると考え、授業計画を立てた(表1)。

15回の授業のうち、1回、2回目保育内容における「表現」の位置づけを再確認すること、3回目以降で子どもとの関わりの中で表現を理解する実践と保育者の援助を学ぶ計画を立てた。

表1 シラバスと当初の授業計画及び授業内容

回	授業計画	授業内容・テーマ・キーワード
1	教育要領、指針の領域「表現」にみる意味と理解	保育における領域「表現」とは何か 保育の基本と子どもの表現の発達
2	入園、進級当初のころの保育① 表現を受け止める	保育における「表現」のねらいや内容の理解 「表現」を育てる保育者の役割・「表現」を通して育てたいもの
3	入園、進級当初のころの保育② 「歌」に託す表現	季節の楽しい歌遊び (ダンゴムシ、チョウチョ、わらべ歌遊び・パラバルーン)
4	入園、進級当初のころの保育③ 「動き」で表す表現	自然環境を生かした保育 ビオトープ広場で遊ぼう
5	「動き」の基礎リズム グループワーク	行事と表現活動 指導案の作成
6	表現を育てる環境と保育者の役割	夏の保育(諸感覚を通しての感性と表現) シャボン玉遊び。シャボン玉の絵を描こう
7	春の保育①春の自然の中で	音楽によるコミュニケーション 手づくり楽器をつくって遊ぼう
8	春の保育② コミュニケーションとしての表現 協同して取り組むグループワーク	つくって遊ぼう(指導案の作成) (紙ヘリコプター・繚んびゅんごま・びっくりかえる・けんだま)
9	春の保育③様々な素材から音を見つける	音楽に出会う、音に出会う、遊ぼう(指導案作成)
10	春の保育④思いを作品にする活動	作って遊ぼう(身近な素材の特性を知る) 身近な物でおもちゃをつくらう(指導案作成)
11	夏の保育①夏の自然の中で	感触遊び
12	夏の保育② 生活の中で経験したことを話し合う	自然と遊ぼう(指導案作成) 水と仲良くいっぱい遊ぼう
13	夏の保育③お話の世界を表出	パネルシアター、ペープサート ブラックシアター
14	夏の保育④季節の行事から造形活動	行事との出会い「七夕」のお話 願いを込めて七夕飾りをつくらう
15	まとめと振り返り(自分表現) ドキュメンテーションとポートフォリオ	まとめ 子どもの豊かな感性と表現を育てる保育者の役割

3. コロナ禍で変更後の「保育表現演習Ⅰ」授業概要

新型コロナウイルスの感染拡大で4月7日に緊急事態宣言が発出され、授業開始時期を遅らせるなどの対応をしてきたが、通常と同じ授業を継続させる教育方法として、奈良佐保短期大学では4月下旬より Google Classroom などを活用した遠隔授業を開始した。

しかし、大学側、学生側の双方ともに ICT の教育環境が整っていない状況でのスタートであったため、「保育表現演習Ⅰ」の授業では、担当者主導型で課題提出型授業を展開することにした。具体的には、表2のとおりである。

1～7回目までの遠隔授業では、学内施設や学内の自然環境を使った学習内容が実施できないため、保護者との連携の大切さを学ぶための「ほけんだより」を作成するレポート課題や、家庭でできる親子の触れ合い遊びなど、教材研究として年齢や発達を意識した遊びを考えるレポート課題に内容を変更した。また、特に急遽集中して学外実習に行く予定となった秋の季節を題材とした園での遊びや環境構成を学ぶことができるレポート課題に取り組めるような内容に授業計画を変更した。なお8回目以降は、感染防止対策を取りながら対面授業を再開した。次章で、具体的な内容を報告する。

4. 保育表現演習Ⅰの遠隔授業の取り組み・考察

遠隔授業の具体的な取り組みとして、第4回目と第7回目の取り組みを報告する。特にこの2回を取り上げる理由は、第4回目「秋の自然に触れて遊ぼう～『自然物』との触れ

表 2 変更後の「保育表現演習 I」授業計画

回	授業計画
1	遠隔授業① 保育表現における保護者との連携 感染予防に努めつつ生活のリズムを整え規則正しい生活を送ることを目的 ～「ほけんだより」の作成を通して～
2	遠隔授業② 家庭でも家族で遊びを楽しみ、満足感や充実感を味わえる内容 保育表現「心と体をほぐそう」～親子の触れ合い遊びを通して～
3	遠隔授業③10の姿「豊かな感性と表現」とは 表現遊びの導入に使える絵本を通して
4	遠隔授業④秋の自然に触れて遊ぼう ～「自然物」との触れ合いを通して～
5	遠隔授業⑤保育者の感じる心～四季の移り変わりをを通して～
6	遠隔授業⑥表現の場としての保育環境を見つめて ～環境に込められた意図～
7	遠隔授業⑦子どもの表現を支える保育者の役割について考える
8	(対面授業開始) 保育内容表現についての概要 豊かな感性と表現(遠隔授業のまとめ)
9	音楽に出会う、音に出会う、遊ぼう (指導案作成)
10	作って遊ぼう (身近な素材の特性を知る) 身近な物でおもちゃをつくろう (指導案作成)
11	自然と遊ぼう(指導案作成) 木の実、木の葉、風、石、土
12	行事との出会い「七夕」のお話 願いを込めて七夕飾りをつくろう
13	秋の環境づくり (落ち葉や木の実)
14	秋の環境づくり (グループ制作)
15	まとめ 子どもの豊かな感性と表現を育む保育者の役割

合いを通して～」は、学外実習に行く予定の季節である秋を題材にした遊びを考えるレポート課題であったため、学生が、実習に向けて目的意識をもって具体的で学生が考え抜いたレポートを仕上げているためである。また、この第 4 回レポート課題で提出した「遊び」は、対面授業の第 10, 11 回授業で実際に制作したためである。

第 7 回目「子どもの表現を支える保育者の役割について考える」は、「保育表現演習 I」の学修成果・到達目標として、「幼児の感動を表現活動につなげていく保育者の役割について説明することができる」と挙げていること、また、遠隔で授業を実施した最後の回であり、表現者として子どもの前に立った時どうあるべきかという、保育者が果たさなければならない役割を自分なりに考えた「まとめ」の回であったためである。また、この第 7 回のレポート課題で個々に考えた「保育者の役割」は、本授業最終回である 15 回目の対面授業においても、意見を共有し、意見交換や振り返りをし、まとめを行った。

なお、それぞれ授業内で提出された課題や、アンケート結果については、授業改善と研究のみに使用し、その際には個人情報について開示されないことを口頭で説明している。

4-1 第 4 回目：レポート課題

新型コロナウイルス感染拡大のため、6 月に予定されていた幼稚園での学外実習が 9 月以降に延期されたため、当初予定していた春や夏の活動ではなく、秋の学外実習を想定した次のようなレポート課題に変更した。

『秋の自然物で遊ぼう』

○秋の自然は、色の変化や実りなど子どもたちの好奇心・探求心をくすぐる物がいっぱい。そんな自然物を使ってどんな遊びができるかを考えてみましょう。

(自然物… (1) ドングリの場合 (2) 落ち葉の場合 (3) 松ぼっくりの場合)

4-2 第4回目：学生からのレポート課題 回答（一部抜粋）

第4回目は秋の自然物から広がる遊びの事例を考える内容であった。五感で秋の自然を感じられるような遊びや友達と遊ぶ楽しさを実感できる展開例が数多く提出された。その中から、筆者が特に「自然物の形や色の違い、音、手触りに気づき子どもの想像力が広がる遊びの展開例」を下記に抽出し、下線を引いた。

(1) 秋の自然物で遊ぼう：ドングリの場合

ドングリすごろく、ドングリでんでん太鼓、ドングリこま、カラフルドングリ、木の実で自分だけの森を作ろう、紙粘土でドングリメダルづくり、ドングリケーキづくり、ドングリころがし、ドングリ転がし迷路、ドングリのやじるべえ、ドングリでネックレス

○「ドングリすごろく」の展開例

準備物：油性ペン、画用紙、ドングリ（クヌギ）、牛乳パック2個、はさみ

対象年齢：4～5歳

ねらい：ドングリを使って友達と一緒に遊ぶことを楽しむ。

展開：①縦に置けるドングリを選んでドングリに顔を描く②すごろくシートを作る（子どもたちの様子や年齢に合わせて楽しめる環境を用意する）③2つの牛乳パックを同じ高さに切って合体し、サイコロを作る④3～4人でゲーム開始

○「ドングリでんでん太鼓」（ドングリで作るでんでん太鼓）の展開例

対象年齢：4歳児

ねらい：秋の自然に親しみをもつ。ドングリが箱に当たる時の音を楽しむ

展開：①でんでん太鼓に関する話をする②箱にトイレットペーパーの芯をつけ持ち手を作る③風糸にドングリをつけて箱につける④箱に絵を描く⑤友達と音を鳴らして遊ぶ

(2) 秋の自然物で遊ぼう：落ち葉の場合

落ち葉のステンドグラス、落ち葉のお弁当、落ち葉で秋のリース、落ち葉のモビール、落ち葉の写し絵、落ち葉のお面、トランポリン 落ち葉、落ち葉でライオンさん、落ち葉で木をつくる、フロッタージュで絵を描く、落ち葉スタンプ、落ち葉冠、落ち葉でこすり出し、落ち葉のプール、落ち葉積み、落ち葉で形の構成遊び

○「落ち葉のステンドグラス」の展開例

準備物：クリアファイル、マスキングテープ、セロハンテープ、ハサミ

対象年齢：4歳～5歳

ねらい：様々な形の落ち葉を手に取り観察する。落ち葉の色や形を見つけてイメージを膨らます

展開：①子どもたちに落ち葉のステンドグラスを作ることを説明し、みんなで落ち葉を集めに出る②落ち葉には様々な形や色があることに気づき、集めた落ち葉をシートの上に置きイメージを広げる③子どもたちが好きな落ち葉を使って、クリアファイルに落ち葉を構成してステンドグラスを作る④秋の紅葉を感じながら太陽の光を自分のステンドグラスに当たるように窓に飾る

○「落ち葉のお弁当」（落ち葉を使ったお弁当作り）の展開例

準備物：使い捨ての容器や箱、小分けカップ

対象年齢：3歳

ねらい：自分で考えて好きなようにお弁当作ることを楽しむ

展開：園庭で拾った落ち葉を机に並べる。赤色、黄色、緑色など色や形の違いからイメージを広げごちそうに見立ててお弁当作りを楽しむ

○「落ち葉で秋のリース」の展開例

準備物：紙皿1枚（直径18cm）、ヒモ1本（長さ20cmぐらい）、木工用ボンド、ハサミ、穴あけパンチ

展開：①直径18cmの紙皿を幅4cmのドーナツ型になるように切り抜く②1つ穴をあけ吊るし用のヒモを通して結ぶ③落ち葉を木工用ボンドで紙皿の周りに貼る（落ち葉の触感

や音を感じる)

○「落ち葉のモビール」(落ち葉でリースづくり)の展開例

対象年齢：5歳

準備物：落ち葉、枝、ドングリなどの木の実、麻ひもやリボン、セロテープ、ボンド、画用紙、小箱

ねらい：秋の自然物を使って試したり工夫したりしながら好きなものをつくる。形や色の違い、大きさなどに気づき遊ぶ

展開：①画用紙や小箱、ひもなどに落ち葉を貼り、イメージを広げる②完成したものは保育室に飾るなどして保育室で秋を感じることが出来る③落ち葉はラミネートして切ってパンチで穴を開けるときれい。

(3) 秋の自然物で遊ぼう：松ぼっくりの場合

松ぼっくりけん玉、動物制作(松ぼっくりでハリネズミ)、どっちが高い(松ぼっくりをどれだけ高く積めるかな)、松ぼっくりでクリスマスツリーをつくる、松ぼっくりのカーテン、パイナップルを作る、松ぼっくりで写真立てを飾る、松ぼっくり投げゲーム、松ぼっくりモビールを作ろう、松ぼっくりの首飾り、松ぼっくりみのむし

○「松ぼっくりけん玉」の展開例

準備物：紙コップ、毛糸、ペン、折り紙

対象年齢：4歳

ねらい：秋の自然に触れ合いながら友達と作ったけん玉で遊ぶ楽しさを感じる

展開：①毛糸を好きな長さに切り、松ぼっくりに結び付ける②紙コップを折り紙やペンなどで飾る③紙コップの内側に松ぼっくりの毛糸の先を繫げる④毛糸の長さや松ぼっくりの大きさを考え、作る⑤作った後は何回連続で入れられるかなどクラス全体で遊ぶ

○「松ぼっくりでハリネズミ」(動物制作)の展開例

準備物：松ぼっくり、木かるねんど(木粉を原料とした粘土)、木工用ボンド、ペン

作り方：①松ぼっくりのおしりの部分にボンドをつけ粘土をくっつける(ここが顔になるので、水を付け指できれいにしながら形を作るのがポイント)②木かるねんどで4つの足を作る③②で作った足を①のハリネズミにボンドでくっつける④口の部分はストローなどで形をつけ目と鼻は黒いペンで書きこみ顔を作ったらできあがり

○「どっちが高い」松ぼっくりをどれだけ高く積めるかなの展開例

準備物：松ぼっくり(色々な大きさにする)

対象年齢：5歳

ねらい：松ぼっくりの形を知る。友達と考えを出し合いながら高さ比べをする

展開：3~4人のグループにわけて、松ぼっくり積み上げゲームをする。保育者がどんな感じになるか積み上げてみる。1回練習する。どんどん積み上げられる子や積み上げるのが難しい子もいる。どうしたらできるのか考え合う。最後はグループでどれだけ高く積めるかを競争してみる。

4-3 第4回目：考察

上記に示した学生の考えた『秋の自然物で遊ぼう』の「遊び」からは、五感で秋の自然を感じられるような遊び、自然物の形や色の違い、音、手触りに気づき、子どもの想像力が広がる「遊び」の展開例が数多くあった。

4-2 (1) ドングリの場合からは、丸いドングリや長いドングリなど形や大きさの違いを生かして、「ドングリすごろく」を制作したり、ドングリが箱にあたる時の音を楽しむ「でんでん太鼓」を制作し、友達と音を鳴らして遊ぶといった、形や大きさ、音などで秋の自然を感じながら、友達と楽しく遊べる「遊び」が展開されている。

4-2 (2) 落ち葉の場合からは、一枚一枚、色も形も手触りの違う落ち葉を拾う楽しさから活動が始まり、赤色、黄色、緑色など色や形の違いからイメージを広げ、それをごちそうに見立てて「落ち葉のお弁当作り」を楽しむ遊びや落ち葉には様々な形や色があることに気づき、集めた落ち葉の中から好きな色や形の落ち葉を選んでクリアファイルに挟み込

み、「落ち葉ステンドグラス」をつくり、秋の紅葉を感じながら太陽の光を自分のステンドグラスに当たるように窓に飾るといった、秋の自然のめぐみや美しさを感じながらの「遊び」が展開されている。

4-2 (3) 松ぼっくりの場合からは、松ぼっくりの形の面白さから、それをハリネズミに見立てて作る「松ぼっくりでハリネズミ」(動物制作)や、様々な形をしている松ぼっくりを角度を変えて観察しながらどのようにして上に乗せると高く積めるかを競う「どっちが高い」等、身近な自然物を使って遊びを考えたり工夫したりして、子どもの表現が始まる「遊び」が展開されている。

子どもたちに季節の変化を教えるときは、知識として教えるのではなく、全身で触れて“感じること”から出発する。それには、学生自身がそれぞれに、自然のめぐみの尊さや美しさに気づく感性を磨くことによって、保育者として子どもとの関り方を学んでいくことにつながっていく。

秋の自然物は色の変化の不思議さ、形や大きさの違い、実りなど子どもたちの好奇心や探求心をくすぐる物がたくさんある。落ち葉や木の実など、豊かな秋の自然は、子どもたちのイメージを刺激し、遊びたい気持ちを引き出す魅力にあふれていることから、今回学生が考えた遊びは、大いに子どもたちの好奇心や探求心を刺激するものであると思われる。学生は、このレポート課題に取り組むことで「身近な自然」に目を向けることの大切さを学んだのではないかと考えた。実際の保育では、これらを子ども一人ひとりの興味や関心に応じてタイミングよく環境をつくることも大切になってくる。それについては、次の項で詳しく述べる。

4-4 第7回目：レポート課題

7回目は、これまでの課題を通して、以下のようにレポート課題を出し、「子どもの表現を支える保育者の役割」とは何かを考えてもらうこととした。

保育の中で「表現」という言葉からどのようなことを考えますか。保育の中では、身体的表現、造形的表現、音楽的表現、言語的表現など考えられます。幼稚園教育要領や保育指針、教育・保育要領を読み返しながら、子どもの主体性と、子どもの力を大事にししながら子どもの表現を支える保育者の役割について考えましょう。

4-5 第7回目：学生からのレポート課題回答（一部抜粋）

以下は、学生からのレポート課題回答の一部である。保育者の様々な役割について理解していることがわかる。そのうち「子どもの生活や遊びを豊かにする環境を整え、工夫すること」が読み取れる部分に下線を、「保育者自身が豊かな感性をもつ表現者であること」と読み取れる部分に破線を、「子どもの表現を受容し、意欲を受け止めること」について読み取れる部分に二重線を引いた。

- (1) 主体性をもって行動するためには、たくさんものに触れたり、身体を動かしたり、作ったりすることが大切である。自分なりに表現したり、経験を豊かに重ねていく中で、子どもの興味やイメージを形成する力、表現する力を大事にししながら、保育者自身が豊かな感性をもち、その感覚を一緒に楽しんだり、子どものイメージや感性を受け止め共感し、みんなで共有したりすることが、保育者が子どもの表現を支える役割であると考えた。
- (2) 保育者として子どもに多くの表現活動ができるように工夫することは必要で、何を用意し、どのような手順で行えば良いのか、子どもたちに体験させる前に、事前に保育者が実践することが大切だと思う。子どもが自分なりに考えて行動できるように、子どもの気持ちに寄り添う事も大切だと思う。また、子ども一人ひとりの個性を理解し、子どもに多くの表現活動を行えるように工夫することが必要だ。

- (3) 子どもの表現を支える保育者の役割は多くある。子どもは人との関わりの中で、自分の気持ちや考えを表現する。子どもたちが、自分なりに表現できるように子どもの気持ちに寄り添って保育をしていくことは保育者の大切な役割である。造形的表現などでは子どもの表現を否定せずに共感をしながら、表現することの楽しさを伝えることが重要になる。表現が育まれるよう自然の変化などは、保育者が伝えることも大切である。
- (4) 表現とは歌や作品作りだけではなく、日々の保育の中で子どもたちがたくさんの体験を通して、体験したことを言葉や体の動きなどでのびのびと表現することも表現に含まれている。このことから、私は保育者として、子どもが主体的に活動でき、いろいろな形で表現出来る機会をつくることが大切であると考え。そのためには、一人ひとりの感じ方や表現の仕方に向き合い、認めることを心掛けていきたい。
- (5) 私は表現力をつけるためには行う全てのことに説明をするのではなく、ある程度の説明をして自ら考える力をつけることが必要だと感じる。子どもの力を伸ばし大事にするためにも、考える楽しさを知る。疑問をもち質問をすることによって得られることもあると思う。全ての答えを出さずに環境づくりをしていくことが大切である。
- (6) 私は子どもの表現を支えるために保育者には2つの役割が大切だと考える。1つ目は、周りを認め合う関係性をつくることである。自分らしさを素直に表現するためには、周りが自分を受け入れてくれているという安心感があることが大切だと考える。2つ目は、保育者の考えや好みを押しつけないことである。押しつけてしまうと子ども自身の表現ではなく保育者の表現になる。保育者は子ども一人ひとり表現したことを認める役割が大切だと考える。
- (7) 子どもの表現を支える保育者の役割は、子どもが人に伝える喜びを知るために、子どもが感じたことに共感をもって受け止め、子どもがどのように捉えたのかということに興味や関心を持ち、関わる大切だと思う。また、子どもが環境と関わり様々な感覚を味わう際に、保育者自身も一緒に楽しむ、保育者自身の感覚とイメージを結ぶ言葉を加えたり、気づいたことを伝えていくことで、子どものイメージがさらに膨らんだり感性も豊かになっていく。保育者自身が感性を豊かにもち、共感をもって子どもの気づきを受け止めていくことが大切だと思う。
- (8) 子どもたちが表現するものを受け止め、自分なりに表現することで自信がつくようにする。自分なりにイメージしたことを認め、上手、下手に関わらずできたという喜びを味わえるような声かけや環境を工夫する。イメージしやすい環境づくりをするなど保育者の役割は、子どもの表現を支えるうえで欠かせない。また、感じたこと、思ったことに保育者が共感することが大切である。
- (9) 子どもの表現を支える保育者の役割とは、子どもたちが自分なりの表現をしているところを否定せず、具体的に認めること。さらに、子どもたち自ら「表現したい」と思えたり、子どもたちが楽しく表現することができたりするような環境作りと援助が必要である。また、保育者が教えた通り絵を描いたり、作品を作ったりするのではなく、子どもたちの心の中で感じたことがしっかり表れているか、確認することも大切であると考え。
- (10) 子どもの表現は、感情が表現として表れることもあるので、注意深く目の前の子どもの実態を見る必要がある。絵や何かを作るときに、色合いや線がいつもと違うようだったら、その子の心の中に何か変化があったのかもしれない。目の前の作品にだけ

目を向けるのではなく、それを通して見えてくる子どもの心に注意する必要もある。
一人ひとり発達が違うので作りたいもの、描きたいものはあるが苦手意識がある子どもには、保育者が少しコツを伝えたりすることも必要である。

- (11) この遠隔授業でやったことに対して、例えば、歌を歌うとき、ただ歌うだけでなく、ゆっくりと歌い、歌詞の意味を子どもたちにわかるようにしたり、散歩で歩いているだけでなく、止まって季節の変化や植物や昆虫の発見など子どもの表現が広がる。
 園で過ごす子どもたちが興味をもつかもたないかは保育者の役割が鍵だと感じる。

4-6 第7回目：考察

上記の回答のうち、(9)の「子どもたち自ら「表現したい」と思えたり、子どもたちが楽しく表現することができたりするような環境作り」や、(5)の「全ての答えを出さずに環境づくりをしていく」等の回答からは、学生が保育者は「子どもの生活や遊びを豊かにする環境を整え、工夫すること」が必要と考えていることが分かる。幼稚園教育要領にも「表現する意欲を十分に発揮させることができるような遊具や用具などを整え、自己表現を楽しめるよう工夫すること」¹⁾とされている。

また、(1)の「保育者自身が豊かな感性をもち、その感覚を一緒に楽しんだり、子どものイメージや感性を受け止め共感し、みんなで共有したりすること」や、(7)の「保育者自身が感性を豊かにもち、共感をもって子どもの気づきを受け止めていくことが大切だと思う」等の回答からは、学生が「保育者自身が豊かな感性をもつ表現者であること」が大切であると考えていることが分かる。幼稚園教育要領にも「豊かな感性は、身近な環境と十分にかかわる中で(中略)そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われる」¹⁾とされている。

さらに、(3)の「子どもの表現を否定せずに共感をしながら、表現することの楽しさを伝えることが重要になる。表現が育まれるよう自然の変化などは、保育者が伝えることも大切である」や(8)の「自分なりにイメージしたことを認め、上手、下手に関わらずできたという喜びを味わえるような声かけや環境を工夫する」等の回答からは、学生が保育者は、「子どもの表現を受容し、意欲を受け止めること」が必要であると考えていることが読み取れる。幼稚園教育要領にも「表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること」¹⁾とされている。

以上のことから、これまでの学びを各自が振り返り、子どもの表現を支える保育者の役割を「子どもの生活や遊びを豊かにする環境を整え、工夫すること」、「保育者自身が豊かな感性をもつ表現者であること」、「子どもの表現を受容し、意欲を受け止めること」と捉え、その上で「子どもの前に立った時どうあるべきか」を学んでいることが分かる。

平成30(2018)年に改定された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で、幼児に関わるすべての施設の共通認識として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」^{注2)}が示された。この姿は、幼児の発達の特徴を踏まえ「ねらい」である「様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうもの」²⁾及び、「内容」である「環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるもの」²⁾としてまとめられた5つの領域^{注3)}に基づく活動全体を通して育まれるものである。保育者は、5つの領域が相互に影響し合いながら生活の中で様々な体験を積み重ね培われていくようにしなければならない。また、この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児教育から小学校教育へと円滑に接続されるように小学校教員との共通認識を図るためにまとめられたものでもある。しかし幼児教育における5つの領域は、それぞれが独立した授業として展開される小学校の教科とは異なり、「幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるもの」²⁾である点を保育者は十分に理解しなければならない。5つの領域の一つである「領域『表現』」は、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、想像力を豊か

にする」³⁾であり、単なる表現技術を高めることでない。学生たちはこのことを理解し学んでいることが分かる。

保育現場では、子どもなりの発想や意欲を大切に、じっくりと遊べる時間が子どもたちの活動を深めることとなる。また、子どもは、「感じたこと」「考えたこと」「伝えたいこと」を言葉や身振りで表現する。保育者は、その子どもの表情やしぐさから思いを読み取り、共感したり、動作や表情で対応したりすることが大切である。そこで、「何だと思う?」「どんな匂い?」「触ってみる?」などと、子どもが発見したり、気づいたりできる状況をつくっていくことも大切である。保育者が答えを伝えるのではなく、「幼児のもっているイメージがどのように遊びの中に表現されているかを理解しながら、そのイメージの世界を十分に楽しめるように、イメージを表現するための道具や用具、素材を用意し、幼児と共に環境を構成していくことが大切」⁴⁾である。

子どもの表現活動を支える保育者は、子どもたちが主体的に取り組んでいく際の人的な環境である。保育者の楽しそうな様子や雰囲気、真剣なまなざしなどは、子ども自身の表現を導く環境であると同時に、子どもの発達過程、季節の変化、興味や関心に応じた環境を整え、表現へと導くのは、保育者の役割である。

5. 対面授業開始：まとめと課題

4月から急遽スタートした遠隔授業には、予定していた授業計画をそのまま使わず、授業内容の変更や学生とのやり取り方法の変更など対面授業とは異なる工夫が必要であった。実施にあたっては、学生のモチベーションを持続させることや新しい形式の講義で学生の学びがどの程度定着しているのかなど、多くの課題が残る。6月からは感染防止に十分留意し、受講人数を分散させるなどの対応をしたうえでの対面授業を実施することになり、8回目の授業では、遠隔授業中に各自が提出した課題をもとに他の人の作品や意見を共有するため振り返りを行った。これにより個々の学びを全体への学びへと発展させることができたと考えるが、今後、もし完全に接触を制限される状況下での演習授業が実施された場合、今回の方法では、意見交換や他の人の作品を見て刺激を受けるなどの「共に学ぶ」という点に課題が残る。今回は、8回目以降に対面授業が開始され、学生が表情豊かに生き生きと表現する姿を見て、やはり互いに姿を見合うことで色々な表現方法に気づき、認め、人や物、自然に親しみ関わりが生まれてくることを実感した。

特に10、11回目の授業では、遠隔授業の4回目で各自が考えた遊びを実際につくってみる内容としたことにより、学生からは、一人で黙々と考えたり、つくったりすることも楽しいが、皆で制作することにより、同じ材料を使っても色の付け方や選び方に個性があり、他の人が作った作品から新たなアイデアが得られ、刺激になったとの声があった。このことから、遠隔授業でじっくり一人で考える時間と対面授業で周りから刺激を受けながら個々で考えたことを発展させた時間の両方を体験したことにより、表現活動をするときの環境の重要性に気づくことができたと考えられる。

また、7回目の遠隔授業で「保育者の役割」を学生に尋ねたが、もう少し保育を学ぶ学生自身が、表現することの楽しさ・可能性を理解し体感した上で、それをどのように子どもに伝えるかという観点から捉えることも必要であった。学生が自分自身を振り返ったところで終わっていたため、15回目の対面授業で、7回目のレポート課題で提出された学生個々の考えを共有し、8回目以降の対面授業で感じたことや学んだことを踏まえてまとめをおこなった。しかし、より深い学びを得る方法としては学外実習後に互いに思いや考えを伝え合い、振り返る機会も必要であると思われる。

子どもの表現への理解を深めるためには、直接的な体験が不足している傾向の学生自身が、実際に様々な事柄に心を動かして、考えたり工夫したりする、より効果的で実践的な演習が重要だと考える。現在、養成校でも保育現場でもコロナ禍で多くの制約がなされている。今回は、遠隔授業と対面授業の2つのスタイルで授業を進めることができたが、全ての授業を遠隔授業で行う必要性が出てきた場合には、大学教員は従来の方法だけではな

く、学生の学びのために様々な新しい方法を使い、大学教員と学生間、学生同士のスムーズな情報共有をする必要があり、それを今後の授業内容の改善や授業計画につなげていくことを課題としたい。

注釈

注 1) 保育者とは、「幼稚園や保育所で直接子どもの保育にたずさわるものについての共通の働きに共通した言葉」⁵⁾である。本学においては、保育士・幼稚園教諭の養成を行っていることも踏まえて、幼稚園教諭・保育士を指す言葉として保育者と表記する。

注 2) 平成 30 年度幼稚園教育要領では「[1] 知識及び技能の基礎、[2] 思考力、判断力、表現力等の基礎、[3] 学びに向かう力、人間性等を育む三つの視点からの幼児期における具体的課題と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として 10 の姿、(1)健康な心と体、(2)自立心、(3)協同性、(4)道徳性・規範意識の芽生え、(5)社会生活との関わり、(6)思考力の芽生え、(7)自然との関わり・生命尊重、(8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、(9)言葉による伝え合い、(10)豊かな感性と表現、を幼稚園修了時の具体的な姿として示している。これら 10 の姿は就学までの到達目標として設定されるのではなく、続く小学校課程での教科教育につなげられるものである」⁶⁾とされている。

注 3) 5 つの領域とは、「心身の健康に関する領域『健康』、人との関わりに関する領域『人間関係』、身近な環境との関わりに関する領域『環境』、言葉の獲得に関する領域『言葉』、及び感性と表現に関する領域『表現』」⁷⁾のことである。

参考・引用文献

- 1) 文部科学省：『幼稚園教育要領 平成 29 年 3 月』、フレーベル館、p.21 (2017)
- 2) 1) と同書、p.14
- 3) 1) と同書、p.20
- 4) 文部科学省：『幼稚園教育要領解説 平成 30 年 3 月』、フレーベル館、p.242 (2018)
- 5) 森上史郎、柏女霊峰編：『保育用語辞典 第 8 版』、ミネルヴァ書房、p.182 (2015)
- 6) 「幼稚園」日本大百科全書、Japan Knowledge、<https://japanknowledge.com/> (2020.10.30)
- 7) 文部科学省：『幼稚園教育要領 平成 29 年 3 月』、フレーベル館、p.14 (2017)
- 8) 厚生労働省編：『保育所保育指針解説 平成 30 年 3 月』、フレーベル館 (2018)
- 9) 内閣府、文部科学省、厚生労働省：『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説：平成 30 年 3 月』、フレーベル館 (2018)
- 10) 文部科学省編：『幼稚園教育要領解説：平成 30 年 3 月』、フレーベル館 (2018)
- 11) 文部科学省：「平成 28 年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究－幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える」、『幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究』、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1385790.htm (2020.11.30)